

文保寺蔵木造金剛力士立像について

加藤善朗

はじめに

兵庫県丹波篠山市味間南一〇九七に位置する天台宗の古刹、松尾山文保寺には楼門がある。仁王門とも呼ばれるこの楼門は、元中二年（一三八五）、鎌倉五山のひとつ建長寺の楼門を模して建立されたという。この楼門に、二体の金剛力士像が安置されている。

金剛力士像は仁王像とも呼ばれ、神通力で外敵を追い払い、寺院を守護する役割りが期待されてきた。^①ヒノキ材（一部ケヤキ材）を用いた寄木造で、口を開けた阿形は高さ二三五cm。左手を挙げて独鈷杵を握り、右手は下方にのびて五指を伸ばしている。

口を閉じた吽形は高さ二四五cm、右手に独鈷杵を握り、左手は拳を握る。上半身は裸形で胸板厚く、全身筋肉隆々で台座に力強く立っている。ただ経年劣化により彩色は剥落し、木地も虫損が甚だしく、足柄だけでは自立できない状態であり、背面に垂れた裳と台座によってかろうじて姿勢を保っていた。

二〇一五年冬から二〇一八年春にいたる二年八ヶ月の歳月を費やし、滋賀県大津市坂本の三浦仏像彫刻所坂本工房でこの金剛力士像（以下寺伝に従い仁王像と表記）の修復が行われた。胎内から多くの胎内文書や墨書、爪や頭髮、宋銭等が見出された。いまこの修復を回顧し、修復の過程で得られた多くの情報をもとに、

その造像の過程と所伝の成立について考察することが本稿の目的である。

修復の過程

今回の修復では、仁王像を一体ずつ仁王門から醸出し、順次一体ずつ修復を行った。

まず、二〇一五年二月二四日に阿形像を運び出し、二〇一七年四月二四日に修復完成、楼門に戻したのち翌二五日、吽形像を搬出。二〇一八年六月七日に吽形像の修復も終え、二体とも楼門に施入された。修復のおおまかな過程を、三浦耀山氏の手記をもとに何うと、左記のごとくであった。

まず、工房搬入の後、計測ならびに現状記録、写真撮影。泥やクモ、蜂の巣の除去などおおまかな表面のクリーニングの後、解体作業に入った。基幹となる主要部材をとめているかすがいや釘を抜いた。かすがいを、木地の損傷がないよう養生材をあてがいながら完全に除去する作業は困難を極めたという。胎内からは蜂の巣やネズミ、虫の死骸など、大量の塵芥が充満し

ていた。その中から分別して古写経の紙片や古銭などがみいだされた。発見された古文書は脇屋表具屋に依頼し、すべて展開し、裏打ちを行った。

胎内の塵芥を撤去したのち、部材ひとつひとつの後補の彩色を製作当初の層まで除去した。部材は一体あたり数百に及んだ。洗浄後、虫食いなどで弱まった場所に補強材を充填し、再組み立てを行った。かすがいはすべて新調品で組んだ。再組み立て後、接着した部材の間にコクソ漆を埋め、その上にサビ漆をしたのち元の部材に古色仕上げを行った。欠損した部分や、後補で形の悪い部材は新調した。特に、天衣は欠損部と制作当初の部分と、江戸時代の後補部分が混じっていたため、大きな補修が必要となった。

また、玉眼は両像とも左目が割れていたため、山梨県の水晶工房で新調した。このようにして吽形像阿形ともに仁王像の修復がなされた。篠山市文化財保護審議委員をつとめる加藤、は二〇一五年三月一三日から二〇一八年六月一日まで計一五回にわたって、現地ならびに坂本工房に赴き調査、撮影を行った。

阿形像について

木像の足柄に墨書の文字があり、永和四年（一二七八）一月一六日に文保寺の仁王像として作られ、施入開眼供養されたことがわかる。また京都三条に住する侍従法眼と弁法橋定円という仏師がこの仁王像を造ったことわかる。

（右脚柄）

「丹州文保寺二王

永和四年戊午十一月十六日

院主 龍登律師覺性」

執行 小輔登賢

宝蔵院

勸進沙門正僧

旦那 船木國弘

行事 坂本御坊道賢

東林坊 長海

船木國弘は卍形像足柄墨書によると在地の有力者で

ある刀祢を名乗っており、本像の制作費を負担した施主であると考えられる。事業執行者として坂本御坊道賢と東林坊長海があつたことがわかる。

また東林坊は、比叡山横川にあつた寺院である。

（左脚柄）「仏師 侍従法眼

弁法橋」

寄せ木を解体する作業のなかで、左脚太腿のうちぐりから願文、写経（法華経方便品、如来寿量品、般若心経）、毛髪、爪、宋銭、古銭、珠玉、古玉眼等、が見出された。

阿形像胎内から発見された（胎内文書三表）によると、般若心経の奥書に願文がしたためられている。

この願文によると、永和四年（一二七八）一〇月一五日に丹波国多紀郡大澤庄中村道場において、大檀那覺性や凌阿弥陀仏、嚴阿弥陀仏など阿号をもつ念仏衆らが結縁し、法華経読誦や念仏をおこなつてこの仁王像を造像供養している。その表記において、永和四

年の「四」という。字をきらい、「二二年」と書いている。また東林坊長海という僧侶が「法華經秘注」の書写など、本像造像に中心的な働きをしている。東林坊は比叡山横川にあった延暦寺の末寺である。願文には父の菩提を弔うためとあることから、毛髪や爪は長海の父親のものである可能性がある。また、舍利を封入していたとおぼしき袋や、穴が貫通している赤瑪瑙の玉が発見された。

また頭部墨書により、慶安三年（一六五〇）京高倉猪熊の仏所で修復されていること。台座は造像当初のものではなく修理時に作られた可能性があること。

一三七八年当時は「文保寺」「文寶寺」の表記が混在していること。一三八五年創建の楼門よりも、この仁王像が先に造られたことなどがあらたな知見として加わった。

為度衆生故 方便現涅槃 而実不滅度 常住此說法
 我常住於此 以諸神通力 令顛倒衆生 雖近而不見
 衆見我滅度 広供養舍利 咸皆懷恋慕 而生渴仰心

衆生既信伏 質直意柔軟 一心欲見仏 不自惜身命
 時我及衆僧 俱出靈鷲山 我時語衆生 常在此不滅
 以方便力故 現有滅不滅
 像胎内文書

（胎内文書一表）
 「法華經方便品」

仏所成就	第一希有	難解之法	唯仏与仏	乃能究尽
諸法実相	所謂諸法	如是相如	是性如是	体如是力
如是作如	是因如是	縁如是果	如是報如	是本末究
竟等爾時	世尊欲重	宣此義而	說偈言	
自我得仏	来所經諸	劫数無量	百千万億	載阿僧祇
常說法教	化無数億	衆生令人	於仏道爾	来無量劫

（胎内文書一裏）

「法華經如来寿量品」

余国有衆生恭敬信樂者我復於彼中為說無上法汝等不聞此但謂我滅度我見諸衆生沒在於苦海故不為現身令其生渴仰因其心恋慕乃出為說法神通力如是於阿僧祇劫常在靈鷲山及余諸住処衆生見劫尽大火所燒時我此土安穩天人常充滿園林諸堂閣種種寶莊嚴寶樹多花果衆生所遊樂諸天擊天鼓常作樂伎樂雨曼陀羅華散仏及大衆我淨土不毀而衆見燒尽憂怖諸苦惱如是悉充滿是諸罪衆生以惡業因緣過阿僧祇劫不聞三宝名諸有修功德柔和質直者則皆見我身在此而說法或時為此衆說仏壽無量久乃見仏者為說仏難值我智力如是慧光照無量壽命無數劫久修業所得汝等有智者勿於此生疑

（胎内文書二表）

「法華經如來壽量品

放逸著五欲墮於惡道中我常知衆生

行道不行道隨応所可度為說種種法每自作是念以何令衆生得入無上道速成就仏身

永和二二年十月十四日長海敬書

（胎内文書二裏）

「法華經如來壽量品」

当断令永尽仏語実不虚如医善方便為治狂子故实在而言死無能說虚妄我亦為世父救諸苦患者為凡夫顛倒实在而言滅以常見我故而生恚心

戊午天台山末学東林坊長海

（胎内文書三表）

摩訶般若波羅蜜多心經

觀自在菩薩行深般若波羅蜜多時照見五蘊皆空度一切苦厄。舍利子色不異空空不異色色即是空空即是色。受想行識亦復如是。舍利子是諸法空相不生不滅不垢不淨不增不減是故空中無色無受想行識無眼耳鼻舌身意無色声香味触法無眼界乃至無意識界無無明亦無無明尽乃至無老死亦無老死尽無苦集滅道。無智亦無得。以無所得故

菩提薩埵依般若波羅蜜多故心無罣礙無罣礙故無有恐怖
遠離一切顛倒夢想究竟涅槃。三世諸仏依般若波羅蜜多
故得阿耨多羅三藐三菩提。故知般若波羅蜜多是大神呪
是

大明呪は無上呪は無等等呪能除一切苦真實不虛。故説
般若波羅蜜多呪

即説呪曰羯諦羯諦波羅羯諦波羅僧羯諦菩提薩婆訶般若
心經

三十三卷号之嚴阿弥陀佛

是書願力

南無阿弥陀佛南無阿弥陀佛南無阿弥陀佛南無阿弥陀佛
南無阿弥陀佛南無阿弥陀佛

永和二二年戊午十一月十五日敬白

嚴阿弥陀佛丹波國多紀郡大澤庄中村道場

(胎内文書四表) 靜明授心賀乘祐海授貞

(右脚柄) 「丹州文保寺二王

永和四年戊午十一月十六日院主龍登律師覺聞」

執行小輔 登賢

宝蔵院

勸進沙門正僧 旦那船木國弘

行事坂本御坊道賢

東林坊長海

(左脚柄) 「仏師侍従法眼

弁法橋」

(卍形像) 二四五cm (阿形像) 一三三五cm

修理銘「京高倉御仏所熊谷惣右衛門三十八」

「大仏師惣右衛門」 「ふう、のため」

「慶安三年金神方として生まれ三月においたし申し候」
「小児のおやのために」

(吽形像) 二四五 cm

(阿形像) 二三五 cm

吽形像の顔面裏に修理銘の墨書がびっしりと書き込まれていた。京高倉御仏所の熊谷惣右衛門が「慶安三年金神方として生まれ三月においたし申し候」としたためている。つまり、あらゆることが凶で、もし家の造作などをしたら家族七人が亡くなるという「金神」の年回りに私は生まれたが、この仁王を修復したおかげで三月に金神を追いだした」という。

また「小児のおやのために」「ふう、のために」とあるのは、慶安の修復の施主は、おそらく子を早く亡くした夫婦で、早世した我が子の菩提を弔いたいという願いに応え、熊谷惣右衛門が修復をしたという意味であると考えられる。

吽形像について

吽形像の足ほどの保存状態はよくなかった。吽形像を持ち上げた段階で、台座の接触面はほとんど虫損により洞と化していた。理由はわずかハメートルではあるが、山肌近いことにより、湿気が虫損を助長したと考えられる。

いま赤外線写真を閲すると、「旦那 佃縣刀拵 船木国貞」と読める。つまり在地領主たる佃縣刀拵船木国貞がこの像の費用を負担したことが知れる。

玉眼の製作過程

今回の修理で吽形像胎内から二つの木片が発見された。正方形に近いヒノキ材で、中央にドーム状の突起がある。当初は、下肢中央の空間をふさぐための蓋として使用されたのかと考えていたが、仁王像の玉眼をかぶせてみると、すっぽりとその上に被さった。

玉眼の内型が、この木片であると考えられる。それでは、外型はどのようにして製作されたのであろう。これは意外なところから発見された。それは玉眼を内側

から竹釘で留めている部材がそれと知れる。

『文保寺回祿記』にみる本像の縁起

文保寺は卷子本『仙苑岩頂松尾山文保寺改祿之記』（以下『文保寺改祿之記』と表記）なる縁起を伝えている。成立年は不明であるが、第一巻は明徳のころの成立といい、隆円が錯簡を訂正して清書したという。この仁王像に関する記述を『文保寺改祿之記』にみると、仁王像は一三八八年、後小松院の発願により「文保寺」の寺号をたまわり、仁王門を建て、その維持管理のための金剛寺を建立して塔頭としたと述べる。

嘉慶二年（一三八八）の春、義頭卿が勅使として衆徒にむかい宣旨の趣を述べられた内容は、当山の由緒が、後小松院のお耳に達するところになり、帝の感激はひとしおであった。「文保の寺号こそ、なによりの証拠であろう。すなわち護持の寺院に定めるべきである。「護持御衣加持の儀である。月に三十日に一つという御衣なり」という宣旨である。謹しんで領堂をたまわった。すなわち二王門を建立すべきであると。

やがて仁王門が建ち仁王像がすつくと立ち納さまったので、後小松院の御自筆で「文保」二字の札を門前に立て、大綱をお張りになったことは、この寺を護持したいというお気持ちの表れである。さて近所にて堂領を付属させ坊舎二院と二王門を建て、守護の寺ならば寺号を金剛寺と号し、當寺の塔中とお定めになつて勅使は還り路につかれた。

『文保寺改祿之記』によると、後小松院の帰依と仁王門建立、仁王像造像、仁王門護持のための金剛寺草創は一連の出来事であったと伝える。

ただし、胎内文書によると、仁王像の建立は一三七八年であり、この記述より約一〇年遡ることになる。

朱筆の写経

朱でしたためた写経の発見は、大きな成果であったといえる。これは千本釈迦堂報恩寺が所蔵する釈迦十大弟子像のなかにみられるほかは類例がない。

おそらくは二十四孝のなかに出てくる朱寿昌の刺血写経の故事を踏まえてのことと思われる。幼いころに離ればなれになってしまった母に会うために、官位を棄て、家族とも別れて母親を捜す。朱寿昌は、腕に傷をつけ、傷からの血液で写経をして再会を祈願し、その甲斐あつて五十年ぶりの対面を実現させます。この話は、日本では御伽草子『二十四孝』にみえる。そんなことから逢えない肉親に会うために、この朱筆写経をしたため、胎内に収めたと思像できる。

また、血で書いた大藏経というのは、『保元物語』のなかに、崇徳院が血で書いた五部大乘経を崇徳は讃岐で自身の不運を嘆きながら日を送っていたところ、ある日、思いいたつて五部大乘経を写経し、和歌を添えて、都のあたりの寺に奉納することを要望する。これは純粹に後世の安寧を得るためであつた。しかし、後白河はこれを拒否する。それで崇徳は激怒し、後白河は未来永劫までも敵であると宣言する。そして「日本国の大魔縁」となることを誓つて舌先を噛み切り、その血でもつて誓状をしたためるといふ話であるが、

写経のくだけは史実であると考えられる。『吉記』など貴族の日記に、その写経が都に流れ着いて、さまざま疫病を引き起こすさまが描かれているからである。つまり通常の墨筆の写経より強力な願いを集めたのがこの朱筆の写経と考えることができよう。

爪、毛髪などの人体起源の納入品について

阿形像から発見された爪や髪の毛を納めることにどんな意義があるのだろうか。髪の毛、爪など身体の一部を仏像胎内に納めることで、仁王像の一部になる。そして、仏の胎内という空間で、祈りの力を集め、成仏を期し、またいつか人間として再生を期される。そんなプリミティブな信仰が、浄土教という思想と融合して納入品をおさめさせているように考えられる。仏像の胎内は、単なるタイムカプセルではない。近代人には失われた感覚であるが、きわめて亡き人の身体をいとおしみ尊重する姿勢がみられる。

今回の修復で、阿形像胎内から法華経信解品の抜き書きが見出された。放恣な想像は謹まなければなら

いが、これらのことから本像の願主である長海の父、あるいは子のものである可能性を指摘しておきたい。

仁王信仰と本像をめぐる伝承

仁王は仏敵を撃退する役目だったのが、江戸時代ころから庶民の信仰を集めるようになって、畏怖すべき相貌でありながら親しまれた。健康や健脚を祈るものは、強い仁王にあやかろうとわらじを奉納した。東京浅草寺や愛媛の石手寺には、全長四・五メートルもの草鞋が奉納される例もある。

さらに病人やけが人が紙つぶてを噛み、仁王像に紙つぶてを投げつけるといふ風習もある。紙つぶてが、患部と同じ仁王像の部分に当たって附着して落下しなければ治癒が望めるという信仰である。噛んだ紙は自身の分身であり、それが仁王像にしばらく貼り付くことで仁王像のもつ力を患部にも享受することができると考えたものらしい。岩手天台寺や東京東覚寺のように、仁王像に直接札を貼りつけるといふ風習も見られる。

このように考えると、本像が近代の札を多数蔵していることは、このような紙つぶての風習が本像においても行われていたと考えることができる。

股くぐりも、紙つぶても、東北から九州まで各地に伝わるが、どちらかといえば、西日本よりも東日本に多いようである。ただし沖繩だけは仁王は「ニオーブトキ」などと呼ばれ、特に子供の守護神として信仰されている。庶民に親しまれた。仁王は民話の中にも登場する。埼玉十輪寺の仁王は農作業を手伝ったとか、香川安楽寺の仁王は空海筆の額を盗んだ泥棒を追いかけて捕らえたとか、善神として伝えられている。福島如法寺の仁王のように、通行人に次々と相撲を挑みかかり迷惑をかけたためついに懲らしめられるという人間的な仁王の民話も創作される。

弘文堂版『日本昔話事典』には、放屁した婆が「におうか」と言ったので、夜遊び中の仁王は隠れているのを知られたと思い、逃げ出すという話が出てくる。これは山形長野島根等で報告されており、「愚人譚に分類される。掛詞のおもしろさで笑わせる話」とあり、

他にも同事典には「仁王と不動のかくれんぼ」とあり、こわい顔に似ず、昔話では滑稽な存在として親しまれているようである」と評されている。

奥田楽々齋による『多紀郷土史考』によると、味間に伝わる伝承として、本像にまつわる伝説を収載している。それによると、味間の奥に波多野竹右衛門という豪傑がいた。敵一倍の力を授け給えと文保寺の仁王様に三七二十一日の願をかけた。その満願の時に目の前に横たわるものがあるので何心なく蹴って見たらコロコロと十間許り転げたのでこれをよく見ると目方六〇貫程もあろうという大石であったので今更の様に驚いたという。後に力士になって江戸表に登ったが何と言っても敵一倍という力がものを言って負けた事なく、ついに嫉みを受けて大勢かかって来たので傍に在った青竹をしごいて力帯にしめたという。これより竹右衛門の名がついたという。まことに筋肉隆々たる本像にふさわしい伝説である。

阿形像の胎内から発見された宋銭は、元豊通宝

(一〇六四年)である。きわめて表面の摩耗が激しく、文字の判読も困難であった。この宋銭はわずか二年だけ流通したことが知られている。

まとめ

阿形像から発見された願文によると、永和四年(一二七八)一〇月一五日に丹波国多紀郡大澤庄中村道場において、大檀那覺性や凌阿弥陀仏、嚴阿弥陀仏らが般若心経を書写し、法華経読誦や念仏をおこなってこの仁王像を造像供養している。

東林坊長海なる僧侶が本像造像に中心的な働きをしている。東林坊は比叡山横川にあった延暦寺の末寺である。願文には父の菩提を弔うためとあることから、毛髪や爪は長海の父親のものである可能性がある。また、舍利を封入していたとおぼしき袋や、穴が貫通している赤瑪瑙の玉も発見された。

また頭部墨書により、慶安三年(一六五〇)京都高倉猪熊の仏所で修復されていること。台座は造像当初

のものではなく修理時に作られた可能性があること。

一三七八年当時は「文保寺」「文寶寺」の表記が混在していること。一三八五年創建の楼門よりも、この仁王像が先に造られたことなどがあらたな知見として加わった。永和四年の墨書と、慶安三年の修理銘が発見されて、そして今回新たに三〇〇年ごとに修復がされてきた。

どうしてこの像が発願されたのか。どのような使命をもってこのお像が日本仏像彫刻史のなかで、どのような位置にあるのかという点については、まだ明確になってはいない。ただ、すでに兵庫県立歴史博物館の神戸さんが指摘されているように、院派と円派、京都を拠点に活動する仏師の二流派を統合するような人達によってこの造像がなされているらしい。

平成三〇年、この両像は篠山市文化財に指定された。史実が明確になるためには、さらに研究調査が必要である。それら課題も含め次代に引き継いでいけるという意味で、篠山市文化財にしていされたことはとても重要であると考ええる。

謝辞

修復を手がけられた三浦耀山氏、河田喜代治氏、半年間、胎内に蓄積された塵芥しか見てなかった、そんな丁寧な修復に感謝しなければならぬ。おかげで歴史的に貴重な資料が散逸をまぬがれた。

このたびの修理を発願された文保寺塔頭寺院の三山のご住職はじめ、檀信徒のかたがた、一連の修復に搬出、施入に関して、ご尽力された関係者に対して謝意を表したい。

仙苑岩頂松尾山文保寺改祿之記

抑當山之来由を尋に人皇十二代景行天皇御宇に當て法道仙人於天竺靈鷲山金剛摩尼之法を修し通力自在乃徳登を得て則天眼を以て三域を視ルに我朝は佛法流布の勝地なることを知て紫雲に乗し播州丹陽乃間に来降し数多乃寺院を建立し

佛像を安置し給ふ然而三十七代孝徳

天皇乃御宇大化之初メ當山の峯に高廣

無双の盤石有則と仙人いふ法道池の石上二座して

法を修し給ふ一佛乃尊像を刻彫を「則今の正觀音也」

時到て帝に向て奏していわく我はこれ

空鉢仙人といふ者也日域に佛法を弘め貴

財乃群類尔に結縁して済度せんかため

天竺靈鷲山より來降せり我今一佛を

刻立す通力自在乃身なれば鉢を飛して

佛室を作らんこと宛も鳥の巢をくふことし

然といふとも玉鉢守護の祈室と成し

侍らん早疾建立しは給ふへしと云々

帝隨喜しての給はく朕己に十禪乃玉床

に座するといへとも更に煩穢の肉身を離

れず然に直く佛身を拜し此告を聞こと

奇哉貴哉と急き勅命を下し給へは

程なく金銀珠玉乃宝殿七堂伽藍を造

営有しかは則法道自作の本尊を安置

し給ふ多くの坊舎をしつらひ僧徒

囑す則山回乃行者を立王城を加持し都而

和土乃泰平を祈る本尊能恵光ハ日を増

益し僧室盛榮ハ年々喜樂スト云々

有為轉變之住人ハ善惡邪正ヲ混乱シ

盛者必衰之盜賊ハ誓榮便富をも奪取ル

過去因業之強勢ハ佛菩薩の誓力

にも勝れたり堂無定事を可悲ハ凡身の

世上乃ならひなり己に開基已來星霜三百

余年を過て承平年中の事か藤原純

友平將門と心を合せ逆心を發し山賊海

賊之惡黨を語らひ集め帝土を傾むけんと

エミければ終に本望を遂す謀反の大將將

門は關東にて倭藤太秀郷に討れ

純友は伊豫国にて橘遠保に殺されぬ

其時洛中江乱入たる惡黨數千人方々へ

追散され山里側らに徘徊し濫妨す此一族

國中乱世を發しすてに人王六十二世

村上帝乃御宇天曆の頃か悪族の大勢

村里寺社佛閣片押しに破失すを兵史惣門に

群るを見て山中の僧徒老僧児童を引

れ追落せんとするに数兵十方擁めは宛も

一瓶乃魚のことし悉く害失して火を放は

坊舎佛閣暫時に火盡す其時虚空より

老翁壹人飛來持たる鉢を火焰の中へ投入は

本尊ハ鉢に乗飛出老翁乃肩に懸り給へは

諸とも南の空に飛去り給ふ誠に玉の光も一時

炎となり三百余年繁栄も夢海満本

万木乃盛みも鹿野か乃栖と成子猿淺之百様也

夫人は有限壽之故に幸時之至を不待

佛ハ無量壽之故に遅時之程ふ不厭矣

彼老翁本尊を奉守僅に往て本庄の

山内に隠し置たり輩不知え時に三歳

乃小兒狂氣して匍はつていはく此所の山内に佛作

能佛像あり三百余年を経て本地江帰り給ふ其

間に室を飾らひ崇敬すへと云里輩不議え

思ひをなし山中を尋に尋不当 有時在所の獵師殺

生のため奥山に入ル獸もの多く飛ひ走る中に鹿と白狐
檣ヲ

くハへ岩眉に登る獵師是をみて頓る此鹿を射ル答して

あくる心地能思ひて飛びかかりみれば光明かくやくた

佛前にかの鹿と野狐供花を備へ居たり獵師肝を

けし元矢つばを見れば本尊のただ中にあたて生佛の

白らけたる計矢ハ御膝の上に落て有けり

獵師首を地に着恵令を乞ふ則おい奉り里近き

處に小室を結び安置し奉るとなり

鳥は古巢に帰り花ハ春を得て開く不盡ハ是

佛法の勝縁なり 去ハ人王九十四代正和年中

當帝花菌院有夜御夢想有しハ紫宸

殿の前に長年の老僧左の手に鉢を持ち右の手に

錫杖を持つ忽然と立給ひて奏していはく

是西乾にあたつて佛室退轉の旧跡有其

山名は仙苑岩頂松尾山長流寺と号ス

これ則玉躰を守護し四海靜溢之新室

なり依去往晋大化乃帝是を造管すと

いへとも一才不相應の時節なるによつて

終に退転す今則三才相応乃時至なり

疾再造有へし我はこれ空鉢仙人

なり常に靈鷲山に住む今佛杖を蒙り

来降すと登光りを放て雲中に飛ひ入とみて

御夢は覺てなり帝不思議なる御夢

乃内に佛鉢あしたに拝し奇特物乃御告

有しこと尊き事に思召左右乃大臣に仰けれ

俱に有難く思ひて急き勅使を立尋らるるに

盛たたる山中に仙人石より差ス光の谷の流れ數

れは是こそ御告の旧跡ならめと則昔の光りを

移して建立有則御守本尊千手觀音を

「慈覺大師御作也」安置し給ふ七堂伽藍美々を盡ス

ほとに漸ク文保元年二立納りれけは寺号を

改め文保寺と勅号成し給ふ坊舎廿一坊二定

給ふはか家増進を心引て山王三七を表す

坊領五百余町を宛行ひ給ふ其時一和尚空現長師

此人生所石塔の前に一七日座禪して大衆に

不知

語ていはく從是□南本庄之里に當寺乃本尊

有むかし兵乱乃時皮里に守置たりと

退転乃次第本尊能有様物語有しこと先條

に見へたることく凡三百余年に及ぶことなれば

代物を與へ乞請しと云々爾時麓乃庄司

味間本堂乃祖母其代物我に仰よとて

頓償ひ乞請安置し奉る「依之本尊兩座也」

空現座奥を藤ひてしていはく本尊本地の

安座を拝し奉らん登執心不止又また靈現と

現し来り最早万劫を経ルとも此所を

去給ふへからす寺僧も山回乃行者を立

昔乃ことく可行と次第を示し給ひて我は法道

仙人なり今は本土に還るとて石塔の内に入

給ふ依之此石塔を法道之石塔といふ調立之

寺僧空現之示シのことく山回之行者を

立遠近の峯々を行ひ仙人石におゐて日

諸天を勧請して王城を加持し四海の

民家まで安寧を行る本尊ハ金殿能御戸を

開き宝前に玖玉を視はり寺院は繁榮の

門を並へ空中に富福を感ず山は盛みて夕
月を通さす寺は賑ひて朝日を移す是則
叡慮乃貴情法道乃恩施なりと云々

權者雖智佛教不説不可度草木雖貧花
實不咲不可薰爇に

人王百一代後小松院嘉慶元年に如何成

勅宣にや御勅使として三位右中弁源義顯

卿諸国を巡回し給ふ頃も弥生半山桜盛

なりしかは当山に詣て給ひて僅乃山構に過分

乃大伽藍玉をみかけり由緒や有なんと御尋有し

可は衆徒出向ひ開基中興乃次第委細に言上

す勅使如何思ひけん一紙二記し帰路有同二年

の春義顯卿御勅使として衆徒にむかひ

宣旨乃趣演らるるにハ当山の由緒叡聞に達

する処に叡慮不浅文保の寺号こそ證拠

なんめり則護持の寺院に可定護持御衣加持の儀也

月二十三日二一ツトいふ御衣也

との宣旨也謹而領堂可有則二王門建立すへ

し登やかて赫斗立納りければ御自筆にて

二字の札を立門前に大綱を張給ふ事は則護持

の謂れなり扱近所にて堂領を附せしる「町間不分明」

坊舎二院を建二王門守護乃寺奈らは寺号

金剛寺と号し當寺の塔中と定給ひて

御勅使還路有し登なり去程に大悲の誓ひ

には枯木にも花咲朽たる楊は

みとりをなすと也常澹仰乃輩は福聚海无

量にして四念不空過の滅諸有苦ノ妙父無誤叟

念急に勿生疑フト云々

雲清天に群て秋月を隠す風木梢を吹て春花

を集富といへとも定なきハ人界の果報なり

悲哉此比頃所々乃小司我意の邪欲のために坊領

を方々え奪ひ取る衆徒これを悲しひいの成

働ぞといへは面々乃物成にまつて押領す此事

訴るにおゐて則時に寺院に破却し山僧共に

命失せんといふ僧徒此威勢に恐れ訴ふこと

不能坊領悉奪れてけり盛衰の道理といへ

とも無念乃次第無是非古れよりして山坊微力ニして

賤山がつの風情となる多く浅猿しき有様なるや

〔人王百六代後奈良院御時代天文年中ころ〕

和州吉野桜本法印勤めによつて先達職を蒙り

西国の山伏をしたかへ寺僧も通来大学修行

し山伏となり法鉢の身をながら大鋸斧を取り

かせきをもつて寺院相統し本尊二供花を

し開山乃示しを失なはしと取行ふ大悲乃

誓力をのづから山色に光を添へ山僧当劫に随て

深修するにその清水ひろく弘誓の船を浮めん

佛法秀勇三會の暁も不遠と心を磨く

玉の珠数松の盛り色妙なるを松尾の山に文保の

勅号こそ貴き目出度事のみ猶傳聞靈山

聴衆縁ならずは当山に不可入況や

一稱一拝族現世安穩後生善生無疑者也

仍記録如上件

于時明德三年壬申閏春下幸辰欽撰之畢

天正年中豊臣秀吉公天下を

智ル十五年亥之八月豊臣公

片桐市正奉行として山川田畑

地幅を計に畝歩を極分米を宛

此時寺領共に改められ領主の支配を

請る事しはらくの間也に十七年丑の

年豊臣公に在住有し時

国役免許し御朱印下し置るる

其後元和五年

台徳院様尊上意境内山林茶

藪寄附永之安堵相違不可有之

執達證文時之諸司板倉伊賀守

よりも下し置事

正保年中笹山城主松平山城守

忠國当山江詣て給ひて折節

山をろしいとす、やかに俱に大悲の

誓ひ尊く覚るにぞみすから

筆を取御言乃葉に

妙なるやをのつから

なるす、しさを

爰にむかひて

神風そふく

則自筆乃一紙宝殿に籠られし

信敬の心当大悲之誓意に

通しけん其夜の夢想に

神を祈り佛を

たのむしるしあらは

我もちかひすゑやたく

まむ

とあれは公夢覚め感心骨に

通るにそ又筆を取書留俱に

奉納有て以後弥信敬帰依不残

本堂上ふき杯し種々寄進有

し也其後再度回祿しておし

い可れ忠國公御筆手跡を炎と

なりしこと寺僧のひなき

日夜に臂を枕とし床の

燈ひをかくる所節松平

紀伊守公宿願有て御代参として

太田氏每資毎年詣てらるゝに

衣徒懇志のあまりに忠國公の

御手跡焼失の事御言の葉の

物語杯して家来末世乃言種に

書留てもやと所望するにそ

拠あるにあらす則右の御詠草

衆徒乃告る所を書留奥にかく

いにしへもいまもかハラぬ神風の

めくミもふかき山寺の春 太田氏每資

如此詠して書認宝殿に

籠納し置侍る也

右記禄明德年号之一卷

有之回禄之節紛失經年曆

雖尋出處々折々蜺食紙

損而次第混乱條件不分

明依十方今復一和尚法印

常心院隆円撰之改記之

尚末世為淺學龜輩和言

轉語而令全註釈者也永々

敢勿生疑穴賢々々

(翻刻・今井進 校訂・加藤善朗)

〈現代語訳〉

仙苑岩頂松尾山文保寺改録之記

そもそも当山のいわれを尋ねると、人皇十二代景行天皇のご在世に、法道仙人が天竺の靈鷲山において、金剛摩尼法を修していたところ、観自在の徳を得た。そ

の天眼でもってインド、中国、本朝の三域を見たところ、我朝は仏法流布の勝地であることを知りたまひ、紫雲に乗り、播州と丹波・山陽の間に来降し、あまたの寺院を建立し、仏像を安置された。

しかるに三十七代孝徳天皇のご在世、大化の初め当山の峯に高広無双の盤石があった。法道仙人はこの石の上に座して法を修され、一仏の尊像を刻彫されたが、これがすなわち今の聖観音菩薩像である。

時はいたり、法道仙人が帝に向かい奏していうには。「我はこれ（鉢を空に飛ばして勸進喜捨をおこなうことができる）空鉢仙人という者なり。

日本の国に仏法を弘め、貴賤の衆生に結縁して済度せんかため天竺は靈鷲山より来降せり。我今一仏を彫りいだした。神通力が自由に使える身であるので、鉢を飛ばして仏堂を作ることなど、鳥が巢を営むほどたやす

い。しかれども、玉躰守護を祈るための仏堂とするために、まず帝みずからこの観音像にふさわしい仏堂を建立し

給うべし。」という。

帝は随喜され、おおせのことばには、

「朕、すでに十禪の玉床に座するといえども、いまだ煩穢の肉身を離れず。しかれば直ちに仏身を拝したく候」と、このような法道仙人からの告を聞くことは「めずらしく、また、ありがたきことかな」と、急ぎ勅命をおくだしになったので、ほどなく金銀珠玉の宝殿を造営くださり、七堂伽藍があいととのうこととなった。すぐに法道仙人ご自作のご本尊を安置された。

多くの坊舎を建立し、多くの僧徒たちが、ここに集った。回峰行者を立てて御所を加持し、都と一国の泰平とを祈願した。

本尊の慈光は日を追うごとに増し、僧室の繁栄は年を追うごとに盛んとなった、などと伝えている。

有為転変の狂人は、善悪邪正を混乱し

盛者必衰の盜賊は、誓栄便富をも奪取る

過去因業の強勢は、仏菩薩の誓力にも勝れたり

あに定めなきことを悲しむべき凡身上のならないなり

無為常樂のさとりではなく、有為転変の迷いの世界にあるものは、まるで狂人で、善・悪、正・邪を正しく判別することができない。また、盛んなものは必ず衰えるということわりは、盜賊のごとく、繁栄・栄華を容赦なく奪い取っていく。過去世でなした行為は、仏菩薩の誓願より強い力で人間を業にしばりつけている。どうして定めなきことを歎くのか。ただ悲しみは、凡夫である私たちにとって世の習いである。

すでに開基以来、星霜三百余年を過ぎて、承平年中のこと、藤原純友が、平将門と謀議し、逆心をおこし、山賊海賊の悪党を語らい集め、天皇の御代を傾けんとほくそ笑み、ついに本望を遂す。

謀反の大将である将門は、関東にて依藤太秀郷に討たれ、純友は伊予国にて、橘遠保に殺された。

その時、洛中へ乱入した悪党ども数千人は、方々へ追散され、山里やそらに徘徊し、乱暴狼藉をはたらいたという。この一族らは一国を乱世に招いた。

すでに人王六十二世、村上帝のご在世に、天曆（九四七〜九五七）の頃、大勢の悪党が、村里の寺社仏閣に押し入り、堂舎を破却することがあった。山中の僧徒は、つわものどもが、総門にむらがるのを見て、老僧は児童を引きつれ避難しようとしたところ、悪党どもが十方から搦め取り、あたかも一瓶の魚のようにやすやすととらえられ、皆殺されてしまった。悪党は、ことごとく殺害して、火を放ったので、坊舎仏閣はたちまち火の海に飲まれることとなった。

その時、虚空より老翁ひとり飛来して、手に持った鉢を火焰の中へ投げ入れると、本尊観世音菩薩は鉢に乗って飛びだし、老翁の肩にお乗りになり、ともに南の空に飛び去りたもうたという。

まことに玉の光の輝きもひとたび炎にかかれば、三百年の繁栄も夢幻に帰すがごとしという。余年の繁栄も夢幻に帰すがごとしという。万木のしげみも野鹿のすみかとなること、あさましきことかぎりなし。

夫人は寿命に限りあるゆえに、幸福なる時のいたるを

待たず。

仏は無量寿なり。ゆえに、遅き時のほどを厭わず。

かの老翁が本尊をお守りになったのであるが。かろうじて、かつて本庄の山内に隠しおきたりしことなど、ひとびとは、知らなかったが、あるとき三歳の小児がうわごとでうわずって声高にいうには「この山内に仏が作った仏像がある。三百余年を経てもとの地へお帰りになったのだ。その間、仏堂を飾り崇敬すべきだ」という。

里のひとびとは不思議に思って、山中を尋ね歩いたけれど、ついに探し当てることできなかった。ある時、在所の獵師が、殺生のため、奥山にわけ入った。獣多く逃げ去る中に、鹿と白狐が檜をくわえ岩肩に登っている。獵師はこれを見てすばやく鹿を射た。手応えがあり、当たったような心地がして、飛びかかつてみれば、光明あかあかと輝く仏前に、かの鹿と野狐とが供花をそなえた。獵師は肝がつぶれるほど驚いて、

まず矢つぼを見れば、本尊のただ中に当たっていた。獵師が放った矢は、本尊の膝の上に落ちていた。獵師は首を地に着け、許しを乞うた。そして、すぐに仏体を背負い、里近いところに庵室を結び、安置したてまつつたと伝える。

鳥は古巢に帰り、花は春を得て開くという。季節めぐりにおわりがないように、絶えることがないのが仏法の勝縁である。そのようなわけで、人王九十四代正和年中、花蘭院は、ある夜、このような夢をご覧になった。紫宸殿の前に、老僧が左の手に鉢を持ち、右の手に錫杖をついて、忽然と立ちあがられ、上奏しておっしゃるには、

「これ都の西北西にあたって、仏堂がかつて栄えていた旧跡がある。その山名を仙苑岩頂松尾山長流寺と号している。ここはすなわち、帝のお身体を守護し、四海の静溢を祈念する寺院であった。去る往昔大化の帝、これを造営すといへども一切不相應の時節なるによつてついに滅びてしまった。いまこそ、三相応の時である。すみやかに再興されるべきである。われはこれ空

鉢仙人なり。つねに靈鷲山に住むものなり。今、仏の命をうけて杖を取り来降したのだ」という。

光りを放ち、雲中に飛び入ると見て夢は覚めた。帝は、不思議な夢のうちに仏鉢を新たに拝し、ありがたきお告があつたことをことのほか尊きことだと思いいなられ、左右大臣におっしゃったが、ともにありがたいこととお思いいなられて、とり急いで勅使をお立てになり、訪問されたところ、木々が繁茂する山中に、仙人石より差す光の谷の流れを数えれば、これこそお告の旧跡であろうと。すなわち昔の光を移して建立された。すなわち御守本尊として千手観音を「慈覚大師の御作也」安置された。七堂伽藍の壮麗なさまは、ことばでは表せない。ようやく文保元年に諸堂の建立が終わったので、寺号を改め文保寺と勅号により定められた。坊舎は二十一坊にお定めになったのは天台宗宗風の増進を願って山王権現の三七坊にあやかつてのことである。所領としては五百余町をあてて運営にあてられた。その時、一和尚空現長師「この人の出自は不明」が石塔の前に七日間座禅して、大衆に語りておっしゃ

るには「これより南本庄の里に当寺の本尊がある。むかし兵乱の時、火災に遭って、かの里に守り置きたり」ということ。また寺院衰亡の経過や、本尊のありさま、由緒来歴の物語があったことなど先の条にあったこととく述べた。およそ三百余年に及ぶことであるのでかわりの本尊をあたえ、もとの本尊を乞請けるべきである」などという。

その時、麓の庄司であった、味間本堂の祖母が、「そのかわりの本尊をつくるのは、わたくしに仰せください」といって、すぐに寄進し、本尊をもらい受けてきて安置された。このような由緒があるので、本尊は聖観音と千手観音の両座なのである。

空現和尚は座具を敷引いて、拝してはいはく、本尊がもとあった本地の場に安座されることを拝見したいというという心やみがたく、またまた空現和尚となつて来臨した。もはや万劫を経るとも、ここをさりたもうべからず。寺僧も山回の行者を立て、昔のように回峰を行はずべし、と修行方法の次第を指図して、「我は法道仙人なり。今は本土に還る」といって石塔の内にお入

りになった。

これより、この石塔を法道の石塔という。「建立の時代は不明」

寺僧空現和尚は、このように、回峰の行者を立てられ、遠近の峯々に修行を行い、仙人石において梵天・帝釈天などの諸天を勧請して呼んでこられ、帝が居られる都を加持し、ひろく津々浦々裏の民家まで安寧を祈られた。

本尊は金殿の御戸を開き、宝前に黒い玉石を敷き詰め、寺院は繁栄の門を並べ、堂中には莊嚴がきらびやかであった。

山は繁茂して夕月の光を通さない。寺は賑ひて朝日に映えている。これはひとえに仏の叡慮の貴情であり、法道仙人の恩施なりという。

権は仏教を智るといへども 説かざれば度すべからず
草木は花実を含むといへども 咲かざれば薫すべからず

ここに人王百一代、後小松院は、嘉慶元年（一三八七）に、いかなる勅宣であったのか、勅使として三位右中弁源義顕卿を、諸国を巡回されていた。ころは弥生、全山桜花がさかりであったので、当山にお詣りになり、「小さな山容には不釣り合いな大伽藍、玉を磨いたような堂舎の壮麗さ。さぞ由緒がある寺院とおみうけいたしました。どのようないわれがあるのですか」とお尋ねがあったので、衆徒たちは出向し、開基中興の次第をことまかに申し上げた。

勅使は、なんと思われたのであろうか。一紙に何かを記し、帰路につかれた。翌、嘉慶二年（一三八八）の春、義顕卿が勅使として衆徒にむかい宣旨の趣を述べられた内容は、当山の由緒が、後小松院のお耳に達するところになり、帝の感激はひとしおであった。「文保の寺号こそ、なによりの証拠であろう。すなわち護持の寺院に定めるべきである。「護持御衣加持の儀である。月に三十日に一つという御衣なり」という宣旨である。謹しんで領堂をたまわった。すなわち二王門を建立すべきであると。やがて仁王門が建ち仁王像

がすつくと立ち納まったので、後小松院の御自筆で「文保」二字の札を門前に立て、大綱をお張りになったことは、この寺を護持したいというお気持ちの表れである。さて近所にて堂領を付属させ「町間不分明」坊舎二院と二王門を建て、守護の寺ならば寺号を金剛寺と号し、當寺の塔中とお定めになつて勅使は還り路につかれた。このような大悲の誓いに、枯木には花は咲き、朽たる柳はみどりの新芽をなしたという。

つねに仏を仰ぐともがらには、福德の集まること、あたかも海のごとく廣大であるのであつて、心に抱くことどもが、むなしく過ぎゆくことはない。諸々の厄難を救い、煩惱を滅すとの経文は誤っていない。くれぐれも疑いを持つことなかれ、という。

雲は清天に群れて秋月を隠す。

風は木梢のさきを吹きすぎ 春の花を集める。

富貴になるといっても、さだめがないのが人界の果報である。かなしいかな、このごろ所々の地頭は、自分

の邪欲のために寺院に割り当てられた所領をほうほうで奪い取っている。衆徒はこれを悲しみ、いかなる働ぞといえ、糧米はわれわれのものであるから押領しているという。もしこのことを訴えるなら、即座に寺院を破却し、山僧ともに殺害するという。僧徒たちはこの威勢に恐れ、訴えることもかなわず、所領はことごとく奪われてしまった。盛んなものは必ず滅すという道理ではあるが、いかにも無念の次第、なすすべもなく、これよりして山坊は微力にして貧しい山人の住まいのような風情となり、呆れるほどひどい有様となつてしまっている。

人王百六代、後奈良院の御世である天文年間（一五三二―一五五五）のころ、大和国吉野の桜本法印は、勤めによつて先達職に任命され、西国の山伏をしたがえて、寺僧も通いきたり、大学の修行もして、山伏となつて、法鉢の身なりをしながら大鋸斧を取り、稼ぎをもつて文保寺を相続して、本尊に供花をし、開山法道仙人の業績を失なはじという心意気で修行されている。観世音菩薩大悲の誓願力は、おのずから山色に光を添え、

山僧はみな修行に専念し深い境地にいたる。それはあたかもここから湧き出た清水が、ひろく弘誓の船を浮べているように感じられることである。

釈迦の入滅の五十六億七千万年のち、弥勒菩薩がこの世に出て、竜華樹の下で悟りを開き、人々を救済するために説法するという三回にわたる法座である竜華会も遠からじと心を磨いている。

玉の珠数は松の緑、鮮やかにして、つねに美しい。しかし栄枯盛衰は世のならい。緑なす松尾の山に「文保」の勅額だけが、当山の歴史の貴くまためでたいことを伝え聞いている。

霊山にこの声をお聞きの聴衆は、なにがしかのご縁がなかったならこの境内に足を踏み入れることはなかった。ましてや、ご本尊を一声、一拜でもされ、一族が現世において安穩で、後生もまたよき生であるように念じられたひとに、そのとおりの利益が確約されていることになんの疑があるか。よつてこのように記録する。

于時明德三年（一三九二）壬申

関春下幸辰欽撰之畢

天正年中に、豊臣秀吉公が天下統一を果たされた。天正十五年（一五八七）丁亥八月に、豊臣公は片桐市正を奉行として文保寺寺域の山川、田畑の測量を行い、畝歩を極め、分米を宛てがわれた。

この時、寺領も改められ、しばらく間、領主の支配を請い受けた。

天正十七年（一五八九）丑年、豊臣公が関白であったとき、国役を免除され、御朱印を下し置かれ、領地を安堵された。

その後元和五年（一六二〇）、徳川秀忠様より境内の山林・茶畑を寄付され、その後、末永く安堵されることとなったので、このことを相違なく、よくよく周知せしめるべきである。

執達の證文は、当時の京都諸司代、板倉伊賀守勝重よりも下しおかれることである。

正保年中（一六四五〜一六四八）笹山城主松平山城守忠國が当山へ参詣された折節に、

山おろしの風が、とても涼やかに吹いてくる。すべてのひとをすくいとるといふ觀世音菩薩の大悲の誓いが、まこと尊く思われるので、忠國公はみずから筆を取り、その言葉に、

妙なるやをのづから

なるす、しさを

爰にむかひて

神風ぞふく

すばらしいことである。自ずから感じられるこの涼しさは、私が拝しているここにむかつて吹いてくる神風である、と書き付けられた。この御自筆の一紙は、宝殿に納められた。忠國公の觀音菩薩を信仰し尊崇する心が、大悲の誓意に通じたのであろう。その夜の夢に、

神を祈り仏を

たのむしるしあらば

我もちかひのすゑやたくまむ

神に祈り、仏をたのむしるしがあつたなら、私、觀世音菩薩も誓願の結末を考えましょう、と御返歌があつたので、忠國公は夢から覚めて、感激が骨の髄に染み通るごとくであつた。また筆を取つて書き留められることばをとともに奉納されて以後、いよいよ信仰帰依され、本堂の屋根を檜皮で葺きなおしなどなされ、種々寄進されたのである。その後、再度火災にあい、おしいかな忠國公御筆手跡が炎と失せてしまったこと、寺僧は、幻滅して昼夜嘆き暮らし、臂を枕に、床の燈火を掲げていた折節に、松平紀伊守忠國公にはご宿願があつて、御代参として太田氏每資公が毎年参詣されるところに、衆徒が懇志のあまり、忠國公の御手跡焼失のこと、御言の葉の物語などを語つて、末世の言種に書きとどめてくださいと所望されたところ、すぐに右の御詠歌や衆徒の語る所を書き留め奥にしたためられた。

いにしへもいまもかハラぬ神風の

めくミもふかき山寺の春 太田氏每資

いにしへも今も、変わらない神風は、觀世音菩薩の靈験あらたかな山寺の春に吹くことである。太田氏每資このように詠じて書き認め、宝殿に納め置いたのである。

右の記録のうち、明徳の年号のある第一巻は、火災の際、失われ長年失せていた。探し出したけれども、ところどころ紙に虫食いがあり、かつまた順番が錯綜し、前後関係がわからなくなつていた。

今、また、一和尚の発願によつて、常心院隆円がこれを書いて、改めてこれを記す。

なお末世の浅学非才の粗末な徒が、漢文を和語になおしているのを、全註釈せしむるものである。末永く伝え、あえて疑念を生じることがないように。かしこまつて恭しく申し上げます。

(現代語訳・加藤善朗)

(1)

朝鮮半島の石窟寺院の入口にも、仁王を左右に置く例は見られる。慶州の七世紀はじめ作という芬皇寺石塔や、八世紀半ば創建の石窟庵には仁王が彫られている。朝鮮半島から、仁王は日本に伝来したと考えられる。日本の場合、執金剛神として造像されるケースはほとんどなかった。奈良時代、天平期（七二九―七四九）作の奈良東大寺法華堂（三月堂）の執金剛神像（国宝）が、突出して有名なくらいだ。

唐様の鎧を身にまとい激しく怒り、右手で金剛杵を振りかざす姿である。これを鎌倉時代、快慶が模刻した作が京都金剛院に伝わるが、もとは高野山に安置されていたという（国重要文化財）。

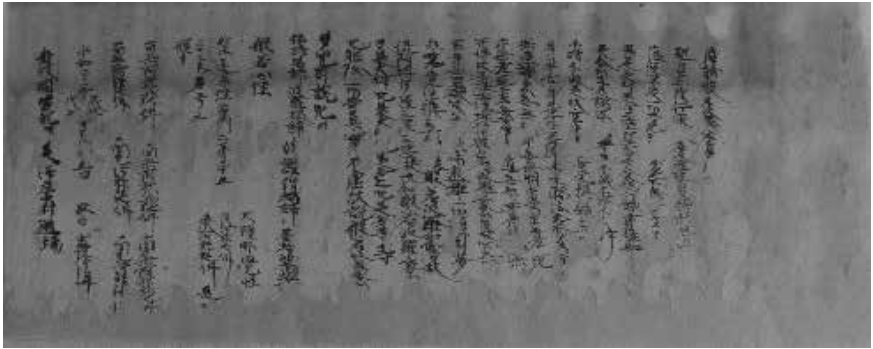
一方、日本では二神に分かれた仁王は古くから盛んに造られた。奈良長谷寺に伝わる銅板法華説相図（千仏多宝塔、国宝）に鑄出された仁王が、最古の現存例とされる。飛鳥時代の朱鳥元年（六八六）、あるいは文武天皇二年（六九八）の作とされ、左下の阿形のみが当時のものだ。上半身裸で風に翻る天衣を求とう姿である。仁王は寺門などに立ち、風雪に晒される場合が多いため、古い作があまり残っていない。立体像としての最古の作例は奈良法隆寺中門像（国重要文化財）で、奈良時代、和銅四年（七一）の作とされる。上半身裸で天衣をまとう姿である。

文保寺蔵
金剛力士像（阿形）
像高一四五cm





文保寺蔵 金剛力士像（吽形） 像高三三五cm



(胎内文書二表)

摩訶般若波羅蜜多心經

觀自在菩薩行深般若波羅蜜多時照見五

蘊皆空度一切苦厄。舍利子色不異空空不異色色

即是空空即是色。受想行識亦復如

是。舍利子是諸法空相不生不滅不垢不淨

不增不減是故空中無色無受想行識無眼耳鼻舌身

意無色声香味触法無眼界乃至無意識界無無明

亦無無明尽乃至無老死亦無老死尽無苦集滅道。

無智亦無得 以無所得故菩提薩埵依般若波羅蜜

多故心無罣礙無罣礙故無有恐怖遠離一切

顛倒夢想究竟涅槃。三世諸仏依般若波羅蜜多

故得阿耨多羅三藐三菩提。故知般若波羅蜜多是大神呪是

大明呪是無上呪是無等等呪能除一切苦真實不虛。故說般若波羅蜜多呪

即說呪曰羯諦羯諦波羅羯諦波羅僧羯諦菩提薩婆訶

般若心經

三十三卷号之 嚴阿弥陀佛

是書願力

南無阿弥陀佛 南無阿弥陀佛 南無阿弥陀佛

南無阿弥陀佛 南無阿弥陀佛 南無阿弥陀佛

永和二年戊午十一月十五日敬白

嚴阿弥陀佛

丹波國多紀郡大澤庄中村道場



爪 9本



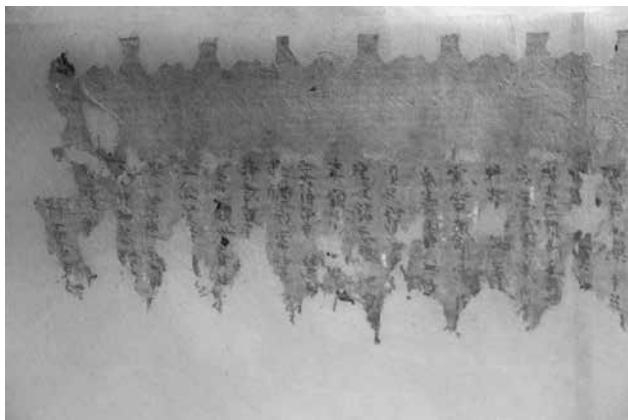
宋錢 12.8mm × 12.8mm



毛髮 8本



法華經秘鍵 12.8cm × 12.8cm



朱筆法華經（妙法蓮華經觀世音菩薩普門品）



玉眼外型 12.8cm × 12.8cm
(吽形像胎内)



玉眼内型 12.8cm × 5.8cm



玉眼 12.8cm × 5.8cm